

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 21 水辺環境の整備・活用	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	--------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。 ●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。 ●市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	73.5% (R2)	-	-	72.8%	75.0%	80.0%	イベントや河川の環境整備を進めることで上昇を見込む。	市民アンケート
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.7% (R2)	-	-	36.6%	35.0%	38.0%	健康づくりの周知やコロナ禍の影響により、身近な五条川でウォーキング等を行う市民が増えていると思われる。	市民アンケート

単位施策:(1)水辺環境の創造・保全

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】	9回	1回	5回	14回	11回	13回	企画していたイベントのほとんどが実施できた。自然生態園のイベントについては、生物多様性地域戦略の策定と平行して新たに企画したイベントがあり、例年に比べ開催数が多くなった。【I】	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	Ⅱ	-	-	Ⅲ	Ⅱ	流域モニタリング調査では、指標となる生物が見つからず、水質階級の判定はできなかったものの、BOD値は環境基準を大きく下回っており、概ね良好と考える。【Ⅲ】	五条川小学校の水生物調査(年1回)、市民と行う流域モニタリング調査(随時)に基づく水質階級

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①自然と共生した河川の整備 重点		①五条川右岸の竹林公園から大市場橋間の県が行う護岸整備について、令和3年度に予備設計の修正業務を行い、今後の護岸形状や景観検討の方針を決定し、令和4年度から詳細設計業務を実施している。また、その内容を庁内会議で周知した。 【主要施策P207】 ②23-(3)-①参照 ③23-(3)-②参照 ④アダプトプログラムに登録している個人・団体により清掃活動を実施した。	①県から詳細設計が提示されたら、市民団体及び担当各課と調整を図っていく。 ②23-(3)-①参照 ③23-(3)-②参照 ④アダプトプログラムやクリーンアップ五条川などを実施する。
内容	五条川等の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくりを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。		
個別施策:②身近な生物多様性の保全【「総合的な環境政策の推進」の再掲】			
内容	生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き		

物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。		流域モニタリング調査やクリーンアップ五条川を市民や市民団体とともに実施した。 【主要施策 P158, 160】		流域の小学校と協力し、調査の実施に向けて調整する。 【5年度の重点施策】④	
個別施策:③環境学習等の推進【「総合的な環境政策の推進」の再掲】					
内容	市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。				
個別施策:④水質の浄化					
内容	生態系の保全や水辺環境の親水性を高めるため、市民や市民団体などと協働し、アダプトプログラムの実施やクリーンアップ五条川などの清掃活動を実施するとともに、小学校における水生生物調査や市民とともに行う水質調査を実施します。				
主要事業	◆五条川親水事業 ◆五条川水生生物調査 ◆自然生態園生き物生息調査	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B8名 ・基本成果指標「五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合」について、アンケートに回答のあった人の属性(年齢、居住地域、居住歴等)の分析により親しみを感じていない人の属性が分かり、そこへのアプローチも可能となるため、分析してみるとよい。		

単位施策:(2)五条川河畔の環境整備								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川の桜の保全本数	1,369本	1,358本	1,353本	1,336本	1,280本	1,200本	適正な間隔を保ちながら、老朽化したソメイヨシノの伐採とジンダイアケボノへの植え替えにより、適正管理本数に近づけている。 【Ⅱ】	五条川の市内堤防沿いの桜の本数(年度末)
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①五条川桜並木の保全 【重点】								
内容	岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民活動団体との協働により、桜並木の剪定や施肥、過密状態にある場所の間引き伐採など、桜の長寿命化に向けた五条川桜並木の保全活動を計画的に進めます。また、将来にわたる桜並木の保全に向けて、後継木の育成や桜の植え替えを行います。							
個別施策:②五条川沿いの散策環境の充実								
内容	四季を通じて快適に尾北自然歩道、五条川健幸ロードを利用できるように休憩所、健康器具、案内サイン等の施設を適切に管理するとともに、各施設等の充実を図ります。また、五条川健幸ロードの延伸について検討します。						①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して、桜の保全・管理を行うとともに、植え替えや後継木として、ひこばえの育成についても進めていく。 また、市民の花木である桜に対する愛着醸成に繋がる事業を行っていく。 ②引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの延伸につ	

<p>主要事業</p>	<p>◆五条川桜並木保全事業 ◆尾北自然歩道施設管理事業</p>	<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>(2) (Ⅱ)</p>	<p>B</p>	<p>適な環境の維持を図った。 【主要施策 P197】</p>	<p>いて検討していく。 【5年度の重点施策】①</p>
<p>市民評価</p>	<p>B</p>	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>	<p>・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし</p>			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 22 緑と公園	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
---------------------------	--------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。 ●地域住民が自ら担い手となって、地域の公園が守り育てられています。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合	78.5% (H30)	-	-	-	80.0%	82.0%	調査未実施だが、令和3年に夢さくら公園を新設したことや、現在石仏公園の整備を進めていることにより、指標の数値の上昇が見込まれる。	市民意向調査

単位施策:(1)公園の整備・管理

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、令和3年に夢さくら公園を新設したことや、現在石仏公園の整備を進めていることにより、指標の数値の上昇が見込まれる。【Ⅱ】	市民意向調査
アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数	6園	6園	6園	6園	8園	10園	現状維持で推移しているが、高齢化等によりアダプトプログラムへの登録者が年々減少する傾向にあり、公園数を増やしていくことが難しくなっている。【Ⅲ】	年度末での実施公園数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	----------	------------

個別施策:①公園の整備 【重点】		①石仏公園について、令和3年度に作成した公園の整備計画案に対するパブリックコメントを実施し、令和4年度に実施した詳細な設計の中で反映することができた。 【主要施策 P220】 ②遊具の点検を計画的に行い、不良箇所は適宜補修を実施し、遊具の安全の確保に努めた。 遊具のある都市公園 15 箇所について、定期点検を年1回、日常点検を年3回行い、点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理できている。 【主要施策 P218, 219】 ③アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数	①令和5年度に用地買収を完了し、令和6年度及び令和7年度の2か年で整備工事を実施する。 ②公園内の既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題である。 公園内の既設の遊具・施設全体をリニューアルするまでの間、引き続き、既存遊具の点検を計画的に行うとともに補修を実施することに重点を置いていく。 ③公園清掃・管理にアダプトプログラム等で参加している団体は、行政区等が多
内容	公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。		
個別施策:②既存公園の魅力化・長寿命化			
内容	地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、施設等の更新の際には、公民連携により地域住民等のニーズを反映させるなど特色のある公園づくりを進めます。また、遊具等の施設については、計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と長寿命化を図ります。		
個別施策:③市民参加による公園の維持管理			
内容	身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元行政区に植栽や公園施設の維持管理業務を委託するとともに、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園を拡充するなど、地域単位での主体的な公園の維持管理を推進します。		
主要事業	◆石仏公園整備事業	庁内評価	(2)

		上段:取組内容 下段:成果指標	Ⅱ	B	<p>の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。</p> <p>大矢公園において、雨水貯留施設設置工事による公園の復旧工事に併せ、市民協働により制作されたシンボルモニュメントについても、地域等で再構築が可能か調査した結果、岩倉ボランティアサークルの協力が得られることとなり、作成方法について協議することができた。</p> <p>【主要施策 P218】</p>	<p>く、高齢化等の問題があり、引き続き多世代で参加・協力しやすい方法について検討していく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち B8名、C1名</p> <p>・公園は必ずしも子どもだけの施設ではないことから、施設の新設又は更新にあたっては、子どもから高齢者までを含めたニーズを反映させると共に、整備後は本当にその方々にとって魅力的な公園が整備できたのかという視点での検証を行って欲しい。</p>			

単位施策:(2)緑の保全・育成									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
保護樹の数		84本	84本	87本	88本	85本	86本	令和4年度は新たに1本登録することができ、目標値を上回っている状況が継続している。【I】	年度末指定本数
保護樹林の数		9か所	8か所	8か所	8か所	9か所	9か所	令和2年度に1か所指定解除があり、その後に新規登録がないため現状値より箇所数が減少した状況が継続している。【IV】	年度末指定か所数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①公共施設の緑化推進 重点						<p>①市営住宅等における桜（ジンダイアケボノ）の植栽や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業にて整備した芝生広場の芝張りを市民参加にて行い、公共施設の緑化に努めた。</p> <p>【主要施策 P212、255】</p>		<p>①街路樹などで過度に成長しすぎた樹木が近隣に悪影響を与えている事例もあり、緑化の推進に加え、植栽後の維持管理の方法・費用などを検討していく。</p> <p>また、公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていく。</p>	
<p>内容 新たな緑を育成していくため、公共施設敷地内のオープンスペースにおける植栽や花のあるまちづくり事業により、公共施設の緑化を推進します。</p>									
個別施策:②民有地の緑の保全						<p>②保護樹等の所有者が剪定する際の補助や樹木医診断を行った。</p> <p>剪定費や、樹木医診断に対し補助を行い、身近な民有地の緑の保護、保全に努めた。また、保護樹として新たに1本を登録した。</p> <p>樹勢の衰退等による保護樹の指定解除の傾向が予想されるため、保護樹及び保護樹林の指定基準の緩和を実施し、その内容をホームページで周知を図った。</p>		<p>②今後もより多くの樹木の登録をめざし、ホームページに加え各小学校に対して保護樹の制度を周知するなど更なる周知を図っていく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>	
<p>内容 地域で親しまれて大切にされている大木や古木などの身近な緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内の樹木や樹林など民有地の緑を保全します。また、うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、民有地における緑化を支援します。</p>									
主要事業		<p>◆公共緑化事業</p> <p>◆保護樹林等指定事業</p> <p>◆花のあるまちづくり事業</p>		<p>市内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p>		(2)	B		
						(Ⅱ)			

					【主要施策 P212、213】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 5 名、C 4 名 ・保護樹林の解除について、施設整備など仕方がない側面もあるが、それを補完する取り組みについても検討して欲しい。 ・緑の保全・育成を目的とした単位施策の成果指標が保護樹と保護樹林の数のみでは評価しづらいため、それを補完する取組内容の記載が欲しい。 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 23 総合的な環境政策の推進	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	---------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。 ●多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。 ●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。 ●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
地球環境のための取組をしている人の割合	95.5% (H30)	-	-	97.9%	96.5%	97.5%	家庭での地球温暖化対策、ごみの分別、生活排水の水質向上など、日頃の心がけでだれでもできることは、ほとんどの市民が取り組んでいると考えられる。	市民意向調査 市民アンケート
公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合	77.9% (H30)	-	-	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、苦情件数の推移は、前年度より減少した。	市民意向調査

単位施策:(1)総合的な環境政策の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
環境基本計画における事業の評価平均点(5点満点)	3.9点	3.9点	4.0点	4.1点	4.2点	4.5点	着実に実績値が上昇している。 環境基本計画の各事業について、担当課において自己評価をしており、令和4年度においては、すべての事業が3点以上の評価点がつけられていることから、事業が確実に進行していると考えられる。【I】	環境基本計画における事業の評価平均点
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①総合的な環境政策の計画的な推進 【重点】					①「第2次環境基本計画」を令和3・4年度の2か年で、検討委員会や庁内組織の検討作業部会において検討し、策定した。 【主要施策 P159】 ②「地球温暖化対策実行計画・事務事業編」に基づき、庁内での地球温暖化防止の取組であるエコチェック 22 を推進した。 環境分野、地球温暖化対策及びエコチェック 22 について、新規採用職員研修を実施し、理解を深めることができた。 専門知識を習得するため、担当職員が県や国が		①(仮称)第2次環境基本計画キックオフフォーラムを開催して、計画の周知を図るとともに、計画の各種施策を推進していく。 ②「地球温暖化対策実行計画・事務事業編」について、全庁的な取り組みとして実行していく。 「第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編」の策定をする。 職員研修の実施及び担当職員の専門知識の習得を進めていく。	
個別施策:②環境施策の推進体制の強化								
内容	地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として、第2次環境基本計画を策定し、計画を推進することで、環境学習や環境イベントを通じて市民に環境負荷をかけない生活の重要性について伝え、持続可能な社会を構築する一員として意識高揚を図ります。							
内容	地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。							
主要事業	◆環境基本計画策定事業(地球温暖		庁内評価	(2)				

	化対策実行計画・区域施策編を含む)	上段:取組内容 下段:成果指標	(I)	B	主催する研修等に参加した。 【主要施策なし】	【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A1名、B7名 ・コメントなし			

単位施策:(2)低炭素型社会の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数	30か所	21か所	33か所	39か所	40か所	45か所	設置する事業所が徐々に増えている。 【I】	市役所をはじめとした市の公共施設(小中学校含む)及び市と協働して設置する事業所の年度末設置箇所数
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	53件	44件	66件	54件	60件	65件	類似した国の他の補助制度が開始したことで、利用件数が抑制された。【II】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数

取組内容及び成果

課題及び今後の方向性

個別施策:①地球温暖化対策の推進

【重点】

内容

第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編を策定し、市の率先行動を一層推進します。また、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。

個別施策:②環境にやさしいライフスタイルの促進

内容

家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、地球温暖化対策に有効な家庭などでの取組を紹介するとともに、住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助などを行います。緑のカーテン事業を市民の自宅や事業所、公共施設で実施し、エアコンの使用における温室効果ガス削減に努めるとともに、市民や地域の事業所に向けて地球温暖化対策の重要性について周知します。

①「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」について、「第2次環境基本計画」に盛り込み策定し、市のホームページに公表した。
また、脱炭素社会の実現に向けて、令和5年3月議会の施政方針において、ゼロカーボンシティに取り組むことの表明を行った。
【主要施策 P162、163】

②住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助を行った。
省エネ家電製品購入促進補助をはじめた。緑のカーテン講座を実施し、市民・事業者の参加者にゴーヤの苗を配布したほか、市内事業者や各公共施設の協力を得て、緑のカーテンを設置した。
企業の講師派遣制度を活用し、小学校2校で出前教室を開催し、児童に「あかり」につ

①(仮称)第2次環境基本計画キックオフフォーラムを開催し、区域施策編の施策を周知し、各主体の取組を促していく。
「第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編」を策定する。
庁内組織の「ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチーム」を結成し、脱炭素社会の実現に向けた施策に取り組んでいく。
②住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助を行う。新たな補助メニューの電気自動車等充給電設備(V2H)を開始する。
省エネ家電製品購入促進補助を行う。
市民、事業者向けに、新たに次世代自動車導入の補助(事業者向けV2Hの導入含む)を開始する。
自宅や事業所、公共施設において、引き続き緑のカーテン事業を始め、地球温暖化対

主要事業

◆地球温暖化対策推進事業

庁内評価

上段:取組内容
下段:成果指標

(2)

(II)

B

					いて学んでもらった。 家庭でできる地球温暖化の取組を、広報紙やホームページで周知した。 【主要施策P162、163】	策の取組を進めていく。 【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・低炭素社会の推進に向けては、緑のカーテン事業のような意識啓発は必要でありつつも、今は「やれることをやればよい」段階は終わり、「やらなければならないことを必ずやる」というより厳しい段階である。ゼロカーボンシティ表明を行っていることから、今回は今回以上に踏み込んだ自己評価を期待する。 ・集合住宅においては電気自動車に係る充電設備のないところが多く、電気自動車を導入したくても導入できないため、集合住宅への電気自動車等充電設備の補助についても検討して欲しい。 			

単位施策：(3)自然共生と生物多様性の保全									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数		9回	1回	5回	14回	11回	13回	コロナ禍で中止していたイベントの再開に加え、新たに企画したイベントの実施により、例年に比べ開催数が多くなった。【1】	当該年度開催数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①身近な生物多様性の保全 【重点】						①市民団体や事業所と協力し、外来種であるアカミミガメやオオキンケイギクの駆除などを実施した。 自然生態園で、岩倉ナチュラルリストクラブによる生き物生息調査を始め、市民参加による「スマホで昆虫採集」やマコモ刈り、在来種の植物の苗配布などを実施した。 また、岩倉ナチュラルリストクラブの協力のもと、市民参加により流域モニタリング調査を実施、その中で水生生物も調査した。 上記の事業を通して、参加者に生物多様性を周知することができた。 川井野寄工業団地内に、多自然調整池を整備した。 【主要施策 P158、160、161、162】 ②自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラルリストクラブや尾張西部生態系ネットワーク協議会の会員企業、日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、SDGsクイズラリーやバードウォッチング等を実施した。 また、岩倉の水辺を守る会による、水辺まつりや親子魚釣り教室の開催、小学校へメダカの卵をプレゼントするなどの取組みによ		①市民団体や事業者とともに外来種駆除や生き物生息調査を継続して実施していく。 自然生態園で、市民参加による生態系保全活動や生物モニタリング調査を実施していく。 自然生態園及び多自然調整池で生き物生息調査を実施する。 流域モニタリング調査については、市民参加の調査を継続する。流域の小学校と協力し、調査の実施に向けて調整する。	
個別施策：②環境学習等の推進		市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。							
内容	生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。 子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。								
主要事業	◆五条川親水事業 ◆自然生態園生き物生息調査		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (1)	B			②市民団体とともに自然生態園や五条川での環境学習、環境イベントを実施していく。	

					り、環境学習等の機会創出を図ることができた。 【主要施策 P160、161】		【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A3名、B5名 ・取組が充実しており、市や関係団体の努力を称えたい。引き続き保全活動に努めて欲しい。				

単位施策：(4)生活環境の保全・向上									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川待合橋地点のBOD値		1.4mg/ℓ	1.3mg/ℓ	1.9mg/ℓ	1.9mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.2mg/ℓ	生活環境の保全に関する環境基準（D類型指定）については、BODは8.0mg/ℓ以下であるので、概ね良好な数値ではあるが、前年と値に変化がない。 【IV】	毎年6月の測定値
環境美化活動に取り組んでいる人数		7,555人	4	159	7,222	8,500人	9,000人	クリーンチェックいわくら及びクリーンアップ五条川については、コロナ禍の影響で参加人数が少ない。【III】	クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①総合的な公害対策の推進						①光化学スモッグの警報等の発令時の対応について、施設担当課及び施設に周知した。（警報等の発令実績はなし。） 五条川の水質・流量などの調査や市内各所にて、自動車騒音・振動等の測定を実施し、結果を広報紙やホームページで公表した。結果は、環境基準等を満たしていた。 【主要施策 P164】 ②アダプトプログラムに登録している個人・団体の皆さんによって、定期的に地域の清掃活動を実施した。 路上喫煙の禁止区域は、広報やホームページで周知するとともに、定期的に職員が巡回指導することで、分煙の意識を高めることができた。 猫や犬のふん害に対し、適宜苦情対応を行ったほか、犬用の啓発看板の貸し出しを実施した。 【主要施策 P158、166】 ③17-(2)-①を参照		①環境汚染や公害の実態監視を継続して実施する。 ②アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらの活動への参加を、引き続き呼びかけていく。 路上喫煙の規制に関する条例の推進のため、職員による定期的な巡回指導等を実施する。 ③17-(2)-①を参照	
個別施策：②市民参加による環境美化の推進 【重点】									
個別施策：③公共下水道の整備と維持管理の推進【「上下水道」の再掲】									
内容 下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。									
主要事業		◆公害対策推進事業 ◆アダプトプログラム事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) (III)		C	

							【5年度の重点施策】②
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 1名、C 7名 ・コメントなし				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 24 廃棄物・リサイクル	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	-------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。
------------	------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民1人当たりのごみ排出量	448g/日	455g/日	446g/日	435g/日	436g/日	425g/日	コロナ禍の影響で一時的にごみの排出量が増加していたが、市民のごみ減量の意識の高さもあり、コロナ禍以前の水準にまで減少した。	(「燃やすごみ」と「破碎ごみ」の年間収集量)÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	71.5% (R2)	-	-	74.2%	75.0%	78.0%	昭和50年代からの分別収集の実施や、環境フェア等のイベントを開催することで、市民にごみ減量・資源分別の意識が根付き、増加した。	市民アンケート 環境に関する市民アンケート調査

単位施策:(1)ごみの減量化・資源化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ごみの資源化率(公共収集分のみ)	22.3%	21.4%	21.4%	20.6%	23.7%	23.8%	コロナ禍の影響により資源率が低下しており、その後、資源の集団回収量が回復しておらず、それ以後今年度においても資源率の低下傾向が続いている。【IV】	年間の(収集資源物量+集団回収量)÷(収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量)
レジ袋辞退率	87.8%	91.7%	89.6%	89.6%	90.0%	91.0%	令和2年7月からの全国一律でレジ袋の有料化により90%程度の高い水準で維持している。【I】	年間の(100%-(有料レジ袋販売客数÷レジ通過客数))

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①3Rの推進と情報発信		①広報紙、ホームページ、パンフレット、ごみ分別アプリ等を通じてごみに関する情報発信や意識啓発を行った。 【主要施策 P165】 ②広報紙等によるマイバッグ利用の啓発を行い、令和2年7月からの全国一斉レジ袋有料化も相まって辞退率が90%前後と高い水準にある。 【主要施策 P165】 ③日曜資源の混雑も委託により駐車場整理することによりスムーズに実施できるようになった。 3年ぶりの環境フェアを開催し、リサイクル品の	①引き続きごみの減量化・資源化に向けて周知を行う。 ②レジ袋辞退率が高い水準にあり、今後もこの水準を維持していく。 ③引き続き日曜資源回収の実施とリサイクル品展示販売を継続してゆく。
個別施策:②事業所におけるごみの減量化・資源化			
内容	事業系ごみの減量化・資源化のために、廃棄物減量計画書の作成、国の進める施策に合わせたレジ袋有料化の推進、資源となるものの自主回収などについて事業所に働きかけます。		
個別施策:③リサイクル拠点の充実			

内容	行政区における分別収集に加え、日曜資源回収や e-ライフプラザを実施して市民の資源排出機会を増やしていますが、安定した実施と利便性向上のために利用者の偏りを減らし、場所や開設時間等について調査研究します。また、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。			<p>展示・販売の実施ができた。</p> <p>【主要施策 P165】</p> <p>④ 1月にフードドライブを実施。図書館で食品ロスに関するコーナーを設ける他関係図書を設置。食品ロスに関する紙芝居を保育園・児童館に設置した。市民団体と協働し食品ロスに関する大型紙芝居の作成を進めている。</p> <p>生ごみ処理機の購入補助では10台の申請があり補助金の交付をした。</p> <p>【主要施策 P166】</p> <p>⑤ 3R活動に取り組む市民団体との連携活動として昨年度までコロナ禍により中止していた環境フェア及びクリーンチェックいわくらを実施した。</p> <p>【主要施策 P166、195】</p>	<p>④引き続きフードドライブ、生ごみ処理機の購入補助を実施するとともに紙芝居の活用を検討してゆく。また、市内の飲食環衛組合と協働で食品ロス削減に向けた事業を検討してゆく。</p> <p>⑤引き続き、市民団体活動の支援に努める。</p> <p>【5年度の重点施策④】</p>
個別施策:④生ごみ等の減量化・資源化 【重点】					
内容	家庭から出される生ごみを減らし、資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進するとともに、生ごみや剪定枝、落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。また、手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。				
個別施策:⑤市民団体との連携・支援					
内容	地域ぐるみでごみの減量化・資源化を進めるために、3R活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。				
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆分別収集(日曜資源回収、e-ライフプラザ含む) ◆食品ロス削減 ◆環境フェア 	<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	<p>(2)</p> <p>Ⅲ</p> <p>C</p>		
市民評価	B	<p>市民評価</p> <p>判断理由・コメント</p>	<p>・評価委員のうち B5名、C3名</p> <p>・ごみの資源化率の減少要因としては、コロナ禍の影響以外に、ごみとなる容器の軽量化や、新聞をとる家庭の減少等も考えられる。今後の減少についても避けられないことが見込まれることから、成果指標の見直しが必要ではないか。</p>		

単位施策:(2)廃棄物の適正処理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
不法投案件数	4件	4件	4件	4件	4件以下	4件以下	業者によるものと思われるような大量の不法投棄は認められなかった。 【I】	年間実績件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①廃棄物不法投棄対策								
内容	警察や県等の関係機関や地域との連携を図りながら、警告看板や警告シール、移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等により不法投棄の未然防止を図ります。							
個別施策:②集積場所の適正な管理 【重点】								
内容	行政区と連携しながら、集積場所のごみ出しルール遵守を市民に周知・徹底し、混合排出、日時を無視した排出などの減少を図るとともに、防鳥ネットの設置とあわせることによってガラス被害の防止も図ります。また、集積場所の改善・見直しについて必要に応じて検討します。							
個別施策:③ごみ処理施設の管理運営								
					<p>①不法投棄防犯カメラやセンサーライトの設置により不法投棄の抑制に努めるとともに警察、地域との連携を図りながら警告シール、警告看板等による周知啓発に努めた。強化期間として不法投棄監視ウィークにパトロールの強化、不法投棄の回収を行った。</p> <p>【主要施策 P166】</p> <p>②ルール違反ごみの警告シール貼りによる周知や地域との協力のもと看板の設置、チラシ配布や回覧板等による周知を実施した。</p>		<p>①看板の設置、警告シール貼付の他、不法投棄防犯カメラやセンサーライトなどにより不法投棄抑制をしていく。</p> <p>②ごみ収集容器のガラス対策等の効果の高さから行政区に対し購入費の補助をしていく。</p>	

内容	小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設・設備の更新・整備を行います。			カラス対策、景観配慮のためごみ収集容器を試験的に希望する行政区に配付し、カラス対策に高い効果が得られた。		
個別施策:④し尿処理施設の管理運営						
内容	愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理及び施設・設備の計画的な更新・整備を行います。			【主要施策 P166】 ③一部事務組合において、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適正な管理運営を行っている。	③引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。	
主要事業	◆小牧岩倉衛生組合負担金 ◆愛北広域事務組合負担金	庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)	B	【主要施策 P171】 ④一部事務組合において、愛北クリーンセンター（し尿処理施設）の適正な管理運営を行っている。 【主要施策 P157】	④引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。 【5年度の重点施策②】
			I			
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 25 防災・浸水対策	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------------	-----------------	------	-------	-----	------

<p>施策がめざす将来の姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。 ●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。 ●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	74.7% (H30)	-	-	-	77.0%	80.0%	防災対策について、できる限り市民の要望等に対応しているため、現状維持を見込む。	市民意向調査

単位施策：(1)防災体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ほっと情報メール登録者数(防災情報)	3,910人	4,718人	5,844人	5,766人	4,500人	5,000人	目標値に達している。登録者の増加は、近年の自然災害が激甚化により、防災情報を取得する重要性が増していることや、新型コロナウイルス感染症に関する情報取得の影響が出ていると考えられる。【I】	年度末登録者数
想定避難者数に対する資材の整備率(食料)	98.9%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	整備率は目標値に達している。【I】	愛知県より想定避難者数が公表(平成26年度)され、それを基に目標数を設定。(備蓄数)÷(目標数)

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	-----------------	-------------------

<p>個別施策：①防災危機管理体制の充実 【重点】</p>		<p>①総合防災訓練は岩倉東小学校を主会場とし、訓練内容に業務継続計画対応訓練を加えて実施した。市民や関係団体など426人の参加があった。</p> <p>地域合同防災訓練については、総合防災訓練の会場となった東小学校と雨天中止となった五条川小学校を除く3つの小学校区で規模縮小や内容変更などの感染症対策を考慮した形で開催し、避難所運営訓練など実施することで地域の災害対応能力の向上に寄与した。</p> <p>【主要施策 P47】</p>	<p>①大規模災害時に応急対策が円滑に行えるよう全庁的な連絡・報告・命令体制を構築及び関係団体の連携体制の構築の必要がある。</p> <p>総合防災訓練、地域合同防災訓練において、職員、関係団体、住民が一体となって対応にあたる訓練や具体的な災害対応を繰り返し実施し、出てきた課題や問題点を解決していく。</p>
<p>内容</p>	<p>防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた防災訓練の充実を図ります。また、自主防災組織が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画(BCP)を実効性のあるものにしていくことで、危機管理体制の充実に努めます。</p>		
<p>個別施策：②防災設備等の整備・充実</p>			
<p>内容</p>	<p>ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な情報伝達を図ります。また、災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。</p>		
<p>個別施策：③民間事業所等との連携・協力体制の充実</p>			

内容	市内外の事業所と協定を締結し、災害時に必要な物資、支援等の確保に努めます。				②災害対応で使用する食料や簡易トイレ、毛布、要配慮者用トイレ、給水コンテナなどの資機材を購入し、防災体制の充実に努めた。 【主要施策 P47】 ③J-net レンタリース株式会社と「災害時における自動車等の提供に関する協定」を締結し、災害時の電力確保や物資輸送力の確保を図ることができた。 【主要施策 P48】	②③今後も災害用の食料や資機材を計画的に購入していくとともに、現状の防災体制から必要となる資機材等を把握し、備蓄だけでなく民間事業者と協定を締結することでの確保に努めていく。 【5年度の重点施策】①
主要事業	◆岩倉市防災訓練 ◆ほっと情報メール(防災情報)配信 ◆避難所資機材整備事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B		
	(1)					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B8名 ・「地域の防災を一緒に支えていく仲間」という認識のもと外国人も防災訓練に積極的に参加できるとよい。			

単位施策:(2)地域の防災力の強化								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合	50.0%	7%	30%	46%	70.0%	85.0%	新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、徐々に回復してきている。【Ⅲ】	訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合
家庭で災害への備えをしている市民の割合	84.6% (H30)	-	-	88.4%	90.0%	95.0%	自然災害の激甚化により、防災意識を持つ家庭が増加している。また、防災訓練や防災講話などの周知啓発の成果と考えられる。【Ⅰ】	市民意向調査 市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①防災意識の高揚 【重点】					①新型コロナウイルス感染症の影響により防災訓練を中止した自主防災会もあったが、実施した自主防災会には効果的な訓練になるよう講師を担うなどの支援を行った。また、障がい者や外国人の支援団体から依頼を受けて、防災講話を実施し、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知を行った。 計画規模及び想定最大規模による降雨の浸水想定区域や浸水深を示したハザードマップを更新し、広報紙で同時配布して市民に周知するとともに、市ホームページにも掲載した。 市民が災害時に適切に避難できるよう、市内の避難所等の一部に避難所標識等を設置、取替を行った。 【主要施策 P47、48】		①自主防災会で実施する防災訓練が、より効果的な訓練になるよう自主防災会とともに取り組んでいく。 災害に対して一層の危機感を持ってもらえるよう、様々な場で市民に対し啓発活動を継続していく。 ハザードマップを活用した訓練等を検討する。 全ての避難所・緊急避難場所に表示を設置し、災害時の避難について、市民への周知に努める。	
内容	大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を高めるため、広報紙やホームページで防災に対する意識啓発を図るとともに、各地区で実施する自主防災訓練及び防災講話等を通じ、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。							
個別施策:②自主防災組織の充実					②自主防災会が防災用備品等を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金を交付し、地域の防災力向上に寄与するこ		②避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成が進んでいない地域がある。 関係各課や自主防災会、民生委員とともに	
内容	市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練や資機材整備への支援の充実に努めます。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるよう努めます。							
個別施策:③ボランティアとの連携強化					【主要施策 P47、48】			
内容	災害時に必要な機動性や柔軟性を持つボランティアが円滑に活動できるようにするために、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携・協力しながら、ボランティアコーディネーターの養成や災害時のボランティアの受入体制づくりなどに努めます。							
主要事業	◆自主防災組織防災訓練 ◆防災対策用備品等整備費補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B				

					とができた。 自主防災組織について講話を行い、自主防災会の体制強化の支援を図ることができた。 【主要施策 P47】 ③岩倉市社会福祉協議会と地域ボランティア支援本部の設置・運営に関する協議を行うことで、災害時のボランティアの受入体制の充実を図った。また、災害ボランティア講座を開催することでボランティア活動の周知、啓発を行い、市民のボランティアに対する意識向上に寄与した。 【主要施策なし】	作成率の向上に取り組んでいく。 ③大規模災害時に災害ボランティアが円滑に活動できるように、災害ボランティア講座や総合防災訓練等を実施することで、ボランティア支援本部の運営体制の充実を図っていく。 【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・自主防災会について、有事の際、具体的に何をするのか整理されていない行政区もあると思われるため、確認して欲しい。 			

単位施策：(3)浸水対策の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率【再掲】		20.3%	31.1%	31.1%	31.1%	44.1%	53.9%	令和4年度から大矢公園調整池の工事を行っている。令和5年度に完成すると44.1%となる予定である。【I】	年度末対策貯留量÷市下水道対策貯留量
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①雨水対策の充実【「上下水道」の再掲】 【重点】						①17-(2)-⑤を参照 ②18-(1)-③を参照		①17-(2)-⑤を参照 ②18-(1)-③を参照 【5年度の重点施策】①	
内容	集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用のPRIに努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。								
個別施策：②農業用施設の維持管理・改良等の推進【「農業」の再掲】									
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。								
主要事業	◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (I)	B				
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 7名、C 1名 ・コメントなし 						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 26 消防・救急	主担当課	消防本部総務課	責任者	加藤 正人
---------------------------	---------------	------	---------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。 ●多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
消防・救急体制に満足している市民の割合	85.9% (H30)	-	-	-	88.0%	90.0%	調査未実施であるが、緊急時における即応体制の充実強化のため、計画的な人材育成及び施設整備を図っており、現状値と同程度の割合を見込む。	市民意向調査

単位施策:(1)消防体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防火水槽簡易耐震化施工数	4基	6基	6基	6基	16基	20基	令和3年度、6基中4基の簡易耐震化防火水槽に不具合が見つかり、施工業者による原因究明を開始、その後の調査結果から全6基の追加工事が必要となり、修繕を実施したため、施工数は増加していない。【Ⅲ】	非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付ける簡易耐震化の施工数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	-----------------	-------------------

個別施策:①消防力の充実・強化 重点		①愛知県消防学校に9名が入校し、各種災害に的確にかつ迅速に対応できる知識・技術を習得させ、人材の育成を図った。 【主要施策 P223】 ②当市を含めた近隣6消防本部による大規模災害時を想定した合同訓練を実施し、連携・総合応援体制の一層の強化を図った。 愛知県消防広域化検討会における検討結果を基に消防広域化推進計画策定を県が進めていく予定となっているが、現在進捗していない。 【主要施策 P225、226】 ③機能別団員を創設し、消防団組織の充実強化を図った。機能別団員による大型量販店での住宅用火災警報器普及啓発活動やイベント会場での消防団加入促進を実施し、新団員の加入に繋がった。 【主要施策 P223、231】	①車両の適切な更新保守及び消防職員として必要な教育訓練に努めていく。防火水槽簡易耐震化事業については、施工方法を含め計画の見直しを検討していく。 ②県内及び近隣市町の状況を確認し、研究する。 ③消防団員の定数を満たすことができていない。市広報やホームページ等を通じ、消防団の魅力を継続的に発信し、消防団員確保に努めていく。引き続き、行政区及び消防団とも協議し、有効な対策を検討していく。
内容	火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設等の整備、装備の充実に努めます。また、消防に関する専門的かつ高度な知識・技術を習得するために職員の教育や訓練を充実し、人材の育成を図ります。		
個別施策:②消防の広域化	増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、様々な枠組みにおける組織の広域化を検討します。		
個別施策:③消防団の活動支援	地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設等の整備や装備の充実、教育訓練等により消防団の活動を支援するとともに、常備消防との連携強化を図ります。また、機能別消防団員や学生消防団活動認証制度の導入について、効果等の研究を進めます。		

主要事業	◆防火水槽簡易耐震化事業 ◆消防指令センター共同運用事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) Ⅲ	C
-------------	---------------------------------	-----------------------------------	----------	---

							機能別団員の活動として、救命講習会等での指導補助を検討する。 【5年度の重点施策①】
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし				

単位施策:(2)火災予防の充実										
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
予防査察実施件数		107件	52件	236件	191件	115件	130件	事前準備の精度を上げ、より効率的に実施した。【I】	建物の位置、構造、設備及び管理の状況について、消防法に基づき実施する立入検査の数	
個別施策:①火災予防の充実						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
内容	火災に強い安全安心なまちづくりのため、多くの市民が利用する建物や危険物施設等を管理する事業所への予防査察を強化し、事業所の防火管理体制の充実を図ります。また、将来にわたり地域の防火・防災の担い手となる子どもたちに対する防火・防災指導を行うとともに市民への火災予防の普及啓発を行います。						①予防査察により確知した3件の重大な法令違反について、行政指導の段階ですべて是正された。 火災予防の普及啓発について、住宅用火災警報器の一層の設置促進のため、大型量販店において来客に職員が直接PRを実施するとともに物販店・岩倉駅等にはフロアシールの貼付、高齢者に対しては老人クラブ等の協力を得てチラシを配布した。また、全小学6年生に対し、火災予防に係る講義を実施して防火思想の普及を図った。 【主要施策P223】		①確知した重大な法令違反に対して、法的措置をもって対処する必要がないよう、予防査察に係る指導能力をさらに高めていく。 火災予防の普及啓発は、住宅用火災警報器の設置促進・維持管理に係るPRを引き続き大型量販店で実施する。また、少年消防クラブの運営を見直し、児童等への火災予防思想の普及にも一層努めていく。	
主要事業	◆予防査察 ◆火災予防の普及啓発		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) I	B					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A 2名、B 6名 ・予防査察について、目標値を大きく超えるほど取り組みが充実しており、担当課の努力を称えたい。 ・少年消防クラブについて、クラブ員に女子も含まれる中、クラブ名称に違和感がある。全国に先駆けて変更を検討してはどうか。							

単位施策:(3)救急体制の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数		2,176人	671人	734人	1,808人	2,300人	2,400人	コロナ禍の状況を注視しながら、感染対策を講じて実施に努めたもの【III】	講習会参加者数

バイスタンダーCPR 実施率	51.3%	62.5%	78.0%	63.6%	65.0%	67.0%	普通救命講習等の参加者数が増加により、バイスタンダーCPRが市民に周知され、救急現場において効果的なCPRを実施できた。【I】	救急隊が搬送した心肺停止症例のうち、救急現場に居合わせた人がCPRを実施した割合
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①救急の高度化					①指導救命士養成者1名、救急救命士新規養成者1名、認定資格5件(包括下除細動2件、薬剤投与1件、気管挿管1件、救急業務指導者1件)を取得した。その他、救急隊員の再教育講習を実施した。 公共施設へのAED増強を図った。 【主要施策P224、230】 ②各種行事でのPRや、全小学5年生への救命入門コースの講義等により救命知識・技術の普及・啓発を図ることができた。 また、コロナ禍における救命講習会の参加者対応として、SNSなどを活用した募集やあいち電子申請届出システムを活用した受付を実施した。 【主要施策P224】		①今後、高齢化に伴う救急件数の増加や救急業務の高度化への対応のため継続的な養成を行っていく。 ②救命知識・技術の普及・啓発は、引き続き各種行事でのPRの実施、児童等への救命入門コースの実施、SNSなどを活用した募集を行い救命講習会への参加を促していく。 【5年度の重点施策②】	
個別施策:②救命知識・技術の普及・啓発【重点】								
内容	救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊員・救急救命士を計画的に養成します。救急救命士が高度かつ専門的な認定資格を習得し、救急の高度化を図ります。							
内容	バイスタンダーCPRの実施により救急救命率の向上を図るため、多くの市民が心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得できるよう応急手当講習や普通救命講習、上級救命講習への参加を促進します。							
主要事業	◆救急救命士養成事業 ◆応急手当・普通救命・上級救命講習		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(1)	B		
					II			
市民評価	B		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8名 ・AEDの使用方法に係る講習について、内容を忘れないよう定期的実施して欲しい。			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 27 防犯・交通安全	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------------	-----------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。 ●幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。 ●市民が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
犯罪発生件数	365件	270件	247件	269件	365件以下	365件以下	新型コロナウイルス感染症対策の行動制限により減少し、制限緩和により増加に転じている。	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
交通事故(人身事故)件数	152件	136件	120件	172件	152件以下	152件以下	新型コロナウイルス感染症対策の行動制限により減少し、制限緩和により増加に転じている。	江南警察署が公表する市内での年間事故件数
消費生活センターのことを知っている市民の割合	33.8%(R2)	-	-	28.9%	50.0%	55.0%	コロナ禍により、消費者教育講座や消費生活フェア等が規模縮小や中止となっていたことから、周知する機会が減ったため。	市民アンケート

単位施策:(1)地域防犯体制の強化									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合		76.4%(H30)	-	-	-	78.5%	80.0%	防犯灯や安全安心カメラを新規に設置し、対策に取り組んでいるため、増加を見込【II】	市民意向調査
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地域コミュニティ意識の向上 【重点】						①警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体が構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めている。 不審者対応訓練について警察と協力し、岩倉一期一会荘で実施した。 【主要施策 P39】		①地域での防犯教室の開催に関して、実施方法を検討していく。 引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。	
個別施策:②地域の自主防犯活動の育成・強化									
内容	地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通して、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。					②地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるときの緊急避難場所としての「こども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。		②各行政区及び地域安全パトロール隊の担い手、子ども 110番の確保が課題であるが、地域や学校と連携しながら、人材確	
内容	地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるときの緊急避難場所としての「こども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。								

主要事業	◆防犯啓発事業 ◆防犯設備整備費等補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	の提供等を行った。 地域安全パトロール隊等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、防犯意識の向上を図った。 区長会で「こども 110 番の家」について説明し、協力依頼を行った。また、学校とも連携することで、子どもの緊急避難場所が 18 件増えた。 【主要施策 P39】	保に努めていく。 【5年度の重点施策】①
	(II)					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・コメントなし			

単位施策:(2)防犯対策の環境整備									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防犯灯設置数		3,280 基	3,298 基	3,308 基	3,315 基	3,370 基	3,445 基	毎年一定数新規で整備することができている。【II】	年度末の防犯灯総設置基数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①防犯灯・安全安心カメラの整備 【重点】						①行政区等からの防犯灯設置要望に基づき令和4年度は7基のLED防犯灯を整備した。 また、安全安心カメラを5台設置し、計182台になった。 防犯灯の整備及び安全安心カメラの設置により、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与している。 【主要施策 P40、41】		①引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備を進める。また、設置についてPRしていくことで、犯罪の抑止に努める。 防犯灯や安全安心カメラの維持管理について検討する。	
内容	犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。また、防犯灯の維持管理は地域との連携を図りながら迅速な対応に努めます。								
内容	防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るため、ほっと情報メールや広報紙、ホームページ等を通じて犯罪発生状況などの情報を提供していきます。また、機会を捉えて個人や家庭で活用できる防犯物品の周知啓発に努めます。								
個別施策:②犯罪情報等の提供の充実									
主要事業		◆防犯灯設置事業 ◆安全安心カメラ設置管理事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	②ほっと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。 特殊詐欺対策として、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業を実施した。 犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示した。 【主要施策 P39】		②引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めていく。 不審者情報の情報共有について、学校、保育園との連携強化を図っていく。 【5年度の重点施策】①	
				(II)					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 名 ・コメントなし						

単位施策:(3)交通安全意識の高揚

単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
交通安全教室参加者数		2,521人	1,057人	2,153人	1,666人	3,700人	3,750人	コロナ禍においても可能な範囲で交通安全教室を実施したが、参加者数は前年比で減少している。【Ⅲ】	年間参加者数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 【重点】						<p>①交通安全教室や交通安全啓発について、事業内容の変更や規模縮小など、コロナ禍に対応した形で実施した。</p> <p>幼児・園児・小中学校生徒を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動を行った。</p> <p>交通安全推進協議会による街頭指導を実施し啓発を行った。</p> <p>高齢者（75歳以上）の運転免許証自主返納者に対し支援を行った。</p> <p>交通安全啓発活動により、園児、児童の交通安全に寄与した。</p> <p>【主要施策 P38】</p> <p>②通学路における児童の登校・下校時にPTA等により、地域ぐるみの見守り活動が行われている。</p> <p>児童の交通安全啓発活動に対して、ボランティアと連携し、支援している。</p> <p>毎年多くの人たちにより見守り活動が展開され、通学路安全ボランティアは、283人となっている。</p> <p>地域のボランティア団体により、児童の交通安全に寄与した。</p> <p>【主要施策なし】</p>		<p>①引き続き、幼児・園児・小中学校生徒・高齢者に対する交通安全教育についての活動を実施していくとともに、高校生を対象にした交通安全教育・啓発活動の実施について検討する。</p> <p>②通学路安全ボランティア登録者数の拡大に向けた、周知・取組を行っていく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>	
内容		幼稚園・認定こども園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・生徒・高齢者には、より実践的な交通安全啓発を行います。また、高齢者（75歳以上）による交通事故を減らすため、運転免許証の自主返納者に対して支援を行います。さらに、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。							
個別施策：②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援						<p>交通安全を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。</p>		<p>◆交通安全教室</p>	
内容		交通安全を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。							
主要事業				(2)	(Ⅲ)	C		<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容</p> <p>下段：成果指標</p>	
市民評価		C		市民評価		<p>判断理由・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち C 8名 ・危険な自転車の乗り方をしている子どもを見かけることがあるため、例えば学生を対象とした乗り方教室等の実施を検討して欲しい。 			

単位施策：(4)交通安全環境の整備									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7調査時点)		33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	60.0%	90.0%	有効的な対策について検討しているが、検討に時間を要しているため、現状値から進捗していない。【Ⅲ】	ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の

								総数との割合	
				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性	
個別施策:①交通安全施設の整備 【重点】				①カーブミラー1基を新設するとともに、破損している交通安全施設の適切な維持管理を行い、区画線の引き直し・交差点のカラー舗装化を実施し、安全な交通環境を整備することにより道路の安全性が向上した。 【主要施策 P209】 ②自動車の路上駐車・迷惑駐車については、警察と連携を図りながら啓発活動を行っている。 放置自転車については、適宜撤去等を行い、適切な環境を維持できている。 【主要施策 P41】				①引き続き、交通安全施設の適正な維持管理に努めるとともに、交通安全対策を適宜実施していく。 ②引き続き、警察と連携を図りながら啓発活動を行っていく。 【5年度の重点施策】①	
内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。								
個別施策:②違法駐車防止				警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。				【5年度の重点施策】①	
内容	警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。								
主要事業	◆交通安全施設整備事業 ◆放置自転車等対策事業		庁内評価	(2)	C	・評価委員のうち C 8名 ・改良が必要な主要交差点の安全対策は、利用者の属性に応じて様々な意見があることが想定されるが、設置目的等、明確な説明に努めて欲しい。			
			上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅲ)					
市民評価	C		市民評価	判断理由・コメント					

単位施策:(5)消費者被害対策等の推進										
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析		指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
消費生活講座受講者数		106人	46人	74人	109人	200人	240人	コロナ禍により定員数は抑制しているものの、予定した講座はすべて実施できたことで、増加した。 【Ⅱ】		年間受講者数
				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性		
個別施策:①消費者教育の充実 【重点】				①消費生活モニター協力のもと、水環境保護や健康促進などのSDGsを意識した消費生活講座や広報紙・ホームページ等による情報提供を行った。 また、成年年齢の引き下げに伴い、消費生活相談員を講師として、岩倉総合高等学校の生徒を対象に消費者教育講座を行い、身近な消費者問題や消費者被害の未然防止などについて、年齢層に合わせた注意喚起や消費生活センターの周知を図った。 【主要施策 P200、201】 ②消費生活相談員のオンライン研修への参加や弁護士同席の相談機会を設けたことで、より高度な相談に対応できるよう習熟度の向上				①引き続き、消費生活講座やイベント、高校生向け消費者教育講座などを通し、学習機会の提供や消費生活センターの周知に努めていく。 ②相談員が積極的に研修を受講できる環境を構築していく。引き続き、消費生活センターの利用促進に努めるとともに、弁護士相		
内容	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、関係機関や消費生活モニターと連携し、消費生活講座やイベントなどの開催のほか、広報紙やホームページなどの活用により、相談の多い事例や対処法の情報を提供するとともに、相談機関である消費生活センターの周知を図ります。また、成年年齢の引き下げに伴い、今まで以上に若者の消費者被害が増えることが予想されることから、若年者向けの消費者教育の充実を図ります。									
個別施策:②消費生活に関する相談体制の充実				消費生活センターにおいて、消費者トラブルの早期解決及び専門性の高い相談対応ができるよう、消費生活相談員を国や県の実施する研修へ派遣するとともに、弁護士同席の相談機会を設けます。また、高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築を進めます。				【5年度の重点施策】①		
内容										
主要事業	◆消費生活講座		庁内評価	(1)						

	◆消費生活センター運営事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅱ)	B	を図った。また、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会において、事例共有などを通し見守りネットワークの充実を図った。 【主要施策 P201】	談の活用を図っていく。また、消費者安全確保地域協議会で事例共有を図り、必要に応じて消費生活センターを活用いただけるよう周知していく。 【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 7名、C 1名 ・消費生活講座がより良い消費者になるための講座とすると、単施設策の名称と成果指標とが少し合わない。施設策目的を明確にし、そこに応じた適切な指標や取り組みを検討して欲しい。 			